

◇大阪市水道局公文書管理規程の一部を改正する規程

- 1 発送する公文書のうち、公印を押印する公文書の基準を改めることにしました。
- 2 その他必要な規定の整備を行うことにしました。
- 3 この規程は、令和8年4月1日から施行することにしました。

(水道局総務部総務課)